

会 議 録【詳細版】

会 議 の 名 称		令和元年度第4回守谷市保健福祉審議会		
開 催 日 時		令和2年1月29日（水） 開会：14時30分 閉会：16時00分		
開 催 場 所		守谷市役所 全員協議会室		
事務局（担当課）		保健福祉部 社会福祉課		
出席者	委 員	18名：竹内会長，柳副会長，入江委員，萩原委員，佐久間委員， 小田委員，金高委員，西川委員，田中委員，新田委員， 有松委員，関根委員，城賀本委員，清水委員，鈴木（不）委員， 東ヶ崎委員，村上委員，鈴木（肇）委員		
	そ の 他			
	事 務 局	13名：堀保健福祉部長，椎名保健福祉部次長兼児童福祉課長， 羽田社会福祉課長，枝川課長補佐，木場主事，飯塚課長補佐， 上野主査，高橋係長，小林保健センター所長，森山国保年金課長， 鈴木介護福祉課長補佐，福島生涯学習課長，海老原係長		
公開・非公開 の 状 況		■公開 □非公開 □一部公開	傍聴者数	1人
会 議 次 第		1 開会 2 あいさつ 3 議事 ・報告事項 （1）第2期守谷市子ども・子育て支援事業計画について （2）令和元年度第4回守谷市保健福祉審議会子ども・子育て分科会の開催報告について （3）介護サービス事業所(小規模多機能型居宅介護)募集結果について （4）地域包括支援センター業務委託について （5）令和元年度第2回守谷市保健福祉審議会地域包括ケアシステム分科会開催報告について ・その他 4 閉会		
令和2年11月27日		守谷市保健福祉審議会 会 長 竹内 公一 議事録署名 鈴木 不二男 議事録署名 柳 久子		

令和元年度第 4 回守谷市保健福祉審議会議事録

日 時 令和 2 年 1 月 29 日 (水)
午後 2 時 30 分から 4 時 00 分
会 場 守谷市役所 全員協議会室

社会福祉課長

定刻となりましたので、只今より令和元年度第 4 回守谷市保健福祉審議会を開会します。初めに竹内会長に御挨拶を頂戴します。

竹内会長

(挨拶)

社会福祉課長

ありがとうございました。続きまして部長より御挨拶申し上げます。

保健福祉部長

(挨拶)

社会福祉課長

ありがとうございます。なお、本日は黒崎委員、野呂委員、浅井委員、新田委員は、事前に欠席の連絡をいただいておりますことを申し添えます。青菅委員、杉山委員も現在みえていません。

また、昨年 11 月 20 日付で一部の職員に人事異動がありましたので、変更になった職員について改めて紹介をします。保健福祉部次長兼国保年金課長の椎名次長が児童福祉課長となり、地域包括支援センターの森山所長が国保年金課長に異動となりました。本日都合により欠席していますが、稲葉保健福祉部次長兼介護福祉課長が、地域包括支援センター所長を兼務するという形で異動となります。滝本児童福祉課長は、総務課副参事に異動しました。

なお、本日の報告事項No.1 の説明にあたり、関係課職員として生涯学習課の福島課長と海老原係長が出席しています。

次に、本日の会議録の発言者の氏名記載について、平成 30 年 5 月 15 日付保健福祉審議会で、原則発言者は氏名を記載することと決定しています。また氏名を記載しない場合は適宜協議しますので、よろしくお願いします。なお、議事録作成ソフトを用いて会議録の文字起こしを行うため、発言する際にはマイクのスイッチをオンにし、あらかじめ氏名をいただいてから発言されますよう御協力をお願いします。

本日の傍聴希望者は 1 名いらっしゃいます。

次に議事に入ります前に、資料を確認します。事前資料が「令和元年度第 4 回守谷市保健福祉審議会次第」、報告事項No.1「第 2 期守谷市子ども子育て支援事業計画（案）」、報告事項No.3「介護サービス事業所（小規模多機能型居宅介護）募集結果について」、報告事項No.4「守谷市地域包括支援センター業務委託について」、報告事項No.5「令和元年度第 2 回守谷市保健福祉審議会地域包括ケアシステム分科会会議録」の 5 点となります。当日資料が、報告事項No.2「令和元年度第 4 回守谷市保健福祉審議会子ども・子育て分科会会議録」の 1 点です。

続きまして審議会条例第 6 条第 2 項により、「審議会は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。」とあります。本日は出席 18 名、欠席 6 名となり、半数以上の委員が出席されていますので、会議は成立します。本日の案件は報告事項 5 件となっています。それでは審

議会条例に基づき、この後の議事につきましては会長に議長をお願いします。

竹内会長

それでは議長を務めます。審議会には報告事項 5 件が提出されています。適切に質疑応答を進め、スムーズな進行に御協力ください。

議事に入る前に、今回の議事録署名に関しては柳副会長、鈴木不二夫委員をお願いします。

それでは議事に入ります。報告事項No.1「第 2 期守谷市子ども・子育て支援事業計画について」及び報告事項No.2 番「令和元年第 4 回子ども・子育て分科会の開催報告について」は関連がありますので、併せて児童福祉課から説明をお願いします。

児童福祉課長

報告事項No.1、続いて報告事項No.2 と二つの報告をいたします。まず報告事項No.2 の子ども・子育て分科会会議録を御覧ください。

第 4 回守谷市保健福祉審議会子ども・子育て分科会を令和元年 11 月 25 日に開催しました。出席された委員は、佐久間分科会長、有松委員、関根委員、野呂委員の 4 名です。事業者として、株式会社サーベイリサーチセンターより 2 名の社員、そして事務局として職員 5 名が出席しました。

審議経過としては、子ども・子育て支援事業計画（案）について、保健福祉審議会委員からいただきました御意見に基づく修正や、追加した内容について、事務局と事業者から説明しました。委員からは、本計画における施策と主な取組内容について、事業内容や担当部署の追記の御提案をいただいています。その他として、今後のスケジュールについて説明しました。

続きまして、報告事項No.1「第 2 期守谷市子ども・子育て支援事業計画（案）について」説明します。これまで保健福祉審議会と子ども・子育て分科会において、委員の皆様に御審議をいただき、このような形で最終的な計画案を作成することができました。感謝申し上げます。

12 月に委員の皆様に計画書（案）を郵送しました。本計画（案）を 1 月 6 日の庁議に付し、文言の修正等を行ったものが、本日の資料となっています。主な修正点としては、送りがなの修正や、子・児童・お子さん等の記述統一です。

計画の 49 ページと 50 ページを御覧ください。1 号認定・2 号認定・3 号認定の表記が明確でないため、それぞれ 1 号認定が教育ニーズ、2 号認定が保育ニーズ、そして 3 号認定が保育ニーズであると、解りやすく表示の修正をしました。

また、前回の保健福祉審議会で御意見をいただいた部分についても、修正を行っています。まず 1 ページの下から 5 行目の無償化の記述について、「令和元年 10 月から始まります。」との表記になっていましたが、「始まりました。」に修正しました。また、20 ページ上段の表の男性の就業率の推進についての記述において、当初、「35 歳から 59 歳は年毎に低下している」と記載していましたが、「全世代で年ごとに低下している傾向がみられます。」と修正しました。

続いて7ページの、本計画における施策と主な取組についてでは、妊娠・出産期、乳児期から幼児期、小学生から中高生と、三つのライフステージとして記載をしていましたが、継続する複数の事業がありましたので、その部分の記述は削除しています。そして、この取組として8ページから12ページに事業内容と担当部署を掲載しました。市民からいただいた自由意見に対する市の主な取組としているところです。

今後のスケジュールとしては、パブリックコメント意見募集を1月24日から開始し2月24日まで実施しています。市民の皆様から御意見をいただき、計画書の修正を実施したいと思っています。その後3月上旬頃、子ども・子育て分科会を開催予定です。保健福祉審議会の委員の皆様は修正後の計画書をお送りしますので、御確認の上、御意見等をお伺いする予定です。そして次回保健福祉審議会において、最終的な計画書として答申をお願いしたいと思っています。説明は以上です。

竹内会長

ありがとうございました。これに関連して、分科会会長の佐久間委員から補足があればお願いします。

佐久間委員

前回子ども・子育て分科会において、この計画を市民が見たときに、解りやすくなるような意見出しをし、それが反映されたと思います。

竹内会長

担当者が計画を立て予算をつける時に便利な道具というよりは、市民にとってどんなサービスがあるのか解りやすくすることを心がけたと理解いたします。

只今の説明について、皆様の御意見御質問等ありましたらよろしくお願いします。ちなみに、一般の市民の立場から出席されている方のために、この計画の位置付けをもう一度確認しますが、この計画に基づいて来年度からいよいよ事業が始まり、それに関連した予算等に関しては来年度の通常予算に織り込まれていくものだとして理解してよろしいでしょうか。

児童福祉課長

はい。

竹内会長

数量の目標がこの中に書かれているので、その目標に合わせて適切に計画を実現するための予算がこの計画に基づいて行われて、計画のために必要な、或いは予算を立てるために必要な数値がきちんと分析されたということで、この審議会、特に分科会の皆さんには大分御苦労いただいたのではないかと思います。御質問等よろしく願いいたします。

清水委員

この計画については今までも分科会、先の審議会、それに県のヒアリングも踏まえ、その後送った意見もいろいろ反映されていますが、3点ほど質問等をいたします。

まず、計画の50ページについて、先程、1号・2号・3号が何のニーズか記載し、解りやすくしたとのこと、また、保育園が2園開園すること、非常に良いことだと思いますが、これは行政が今後、進めることの指針・計画ということとして理解できます。しかし、市民の目線からすると、どこで開園するのか、これだけでは抽象的で解りにくいと思います。園名は表記しなくとも、地区は入れても良いと思いました。

また、関連して、特に0歳児は定員の関係で、現在も待機児童への反映ができていなかったと思いますが、今回の計画により定員の面で0歳

児，1歳の児童への対応が十分であるかを，念のためお聞きします。

2点目，60ページと61ページです。放課後子ども総合プランについては，前にも質問したことがあるのですが，年度別の見込量を確認すると，例えば60ページでは箇所数が15となっていますが，令和4年度では16となっています。この箇所数とはどういうことを指しているのでしょうか。小学校は9校しかないので，クラス数のことを指しているのかと推測しますが，61ページも含めてお聞かせください。この件で，クラブが増えるということであれば，どこの学校が増えるかを先程と同じように公表した方が解りやすいのではないかと思います。

3点目は69ページについてです。この計画の策定経過について，今日の下から4行目，「1月29日 審議会 パブリックコメント意見募集の報告」ということですが，基本的には，本日，事業計画（案）についても検討しておりますので，併せて記載するべきではないかと思いました。細かいことですが，以上3点です。

児童福祉課長

まず1点目については，全体的な確保数を記載していましたが，地区までは記載しておりませんでした。また，0歳・1歳児の定員については，今後，園を増設し，保育の受け皿を確保できるものとして計画をしております。

3番目の質問については，仰るとおりに訂正します。

生涯学習課長

2点目については，これは放課後こども教室の数で，学校毎に1カウントとすると9ですが，学校の施設をお借りしている教室として数えると15という数になります。内訳を申し上げますと，守谷小が2教室，御所ヶ丘小が1教室，松ヶ丘小が2教室，郷州小が1教室，黒内小が3教室，松前台小が1教室，高野小が1教室，大井沢小が2教室，大野小が2教室ということで，合計15ございます。令和4年度に16となっているのは，黒内小学校区が現在，児童数が増えていますので，もう一つお借りしないと見込んでこの数字にしています。

続きまして61ページに記載のある児童クラブは，令和元年度現在26クラブございます。これは児童クラブの専用室，それと，一部学校の施設内をお借りしています。令和2年度になりますと28，そして令和3年度以降は31としていますが，来年度は大野小が1クラブ，黒内小が1クラブ増設され，そして高野小が1クラブ減ります。令和3年度以降は黒内小では専用棟を建設する予定ですので，あと3教室増える予定です。黒内小では現在4箇所の専用室がありますが，来年度は新しい建物を建てる前に一つ足りなくなる見込みがありますので，学校の教室を一つお借りする予定です。これは4月のみで，5月になると中央公民館がリニューアルオープンしますので，中央公民館の1室を1年間のみお借りして，開設する予定となっています。

清水委員

教室でカウントされるということで，特別教室や図書室を使っているのは解りますが，60ページの実績は9と学校数でカウントし，他を教室数でカウントしているのが違和感を覚えます。統一した方が良いかと思います。

竹内会長

今，集計の方法についてのお話がありましたが，今一度確認をお願い

児童福祉課長	します。 確かに集計方法が違うのは解りづらいと思いますので、やはり合わせた方が良いでしょう。
竹内会長	また、1点目のご質問への補足ですが、本計画（案）では、0歳児の十分な保育の受け皿の確保ができる予定で計画を立てています。令和2年度に2園、翌年に4園と続けて認可保育所を開園する予定ですが、それ以外にも、小規模保育事業や家庭的保育事業のような保育の受け皿の拡大も予定していますので、そちらも併せて0歳の保育需要への対応策として考えております。
生涯学習課長	60ページの問題は、箇所数が二つの言葉で混ざっているようなので、学校単位とした箇所とそれから教室を利用した何単位の事業が行われているかは、併記しておいた方が良いでしょうのではないかと思います。そうすると実績の見え方も大分変わると思いますので、その辺を提案させていただきたいと思います。 また0歳児保育の件ですが、画一的な保育を行うのではなくて、人に合わせたケースに合わせたものができていくという方向に理解できるのかなと思います。需要に対して供給が足りない部分を、そういったもので補うというイメージではなくて、あくまでそれぞれの個々のニーズに対応して、適切にサービスが提供できるということが大切なのかなと思います。その他いかがでしょうか。
清水委員	先程のカウントの仕方を合わせた方が良いでしょうという御意見ですが、この実績は27年度から4年間を入れています、令和元年度の実績で申し上げますと教室は12となっています。どこの表にもこの数値は現れていませんが、30年度より前はもしかすると複数の教室ではなく、1教室だけで間に合っていたという学校もあるようです。もう一度カウントをよく見させていただき、もしかしたら9のままのものがあるかもしれませんので、その辺は御了承いただければと思います。
竹内会長	子ども教室は大体複数の教室が独立しています。そういう意味で言うと、教室数はこの15という数になりますが、学校数は9であるため合わせた方が間違いないと思います。先ほど会長さんが言われたように、両方括弧書きでの表記が良いと思います。
	箇所数という言葉でまとめようとしたから無理が出た、というだけの話だと思いますので、実態が解りかつ適切に大きくなったと、例えば今後の人口動態によっては縮小する可能性もあると思いますが、そういったものが数字に表れやすいような表記の仕方を行えばよろしいのではないかなというのが、清水委員の意見だと理解しています。 他には特に御意見がないようですが、この報告に関して修正意見等を出していただいたということで、この計画を策定した後、さらにいくつかのステップを経て、修正の後、市長に諮問への答申をさせていただくという段取りになっています。いよいよ最終段階です。子ども・子育て分科会の方々には非常に大きな負担をおかけしていますが、引き続きよろしくお願いします。

竹内会長	では次の議題に移ります。報告事項No.3「介護サービス事業所（小規模多機能型居宅介護）募集結果について」介護福祉課から説明をよろしくお願いします。
介護福祉課長 補佐	報告事項No.3「介護サービス事業所（小規模多機能型居宅介護）の選定結果について」説明します。 本年度5月の当審議会において、第7期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、小規模多機能型居宅介護事業所の整備をするために、スケジュール等の説明をさせていただき、予定どおり募集したところですが、応募する事業者はありませんでした。今後は、サービスの需要と供給の状況把握を行い、令和3年度から実施される第8期計画の策定を始めておりますので、そちらで反映する予定となっています。
竹内会長	只今の説明につきまして委員の御意見、御質問等よろしくお願いします。特に介護事業や地域包括ケア、或いは医療といった観点から専門的なコメントも是非お願いします。
介護福祉課長 補佐	ちなみに小規模多機能型居宅介護施設は現在足りない状況でしょうか、それとも無くても平気だという状況なのでしょうか。
竹内会長	現状ですとニーズを調査した訳ではありませんが、足りないとの声がある訳ではないと思います。
介護福祉課長 補佐	切羽詰った課題があるというわけではない、或いはこの後急速に増えるというわけではないということだろうと思います。そもそも小規模ですから、極めて個別性の高いケアをここで実施することができれば良いという発想ではないかと思いますが、いかがでしょうか。
竹内会長	この小規模多機能型居宅介護というのは、定員が29名以下で事業をするもので、小規模な住居型施設への通いを中心に、自宅に来てもらう訪問型サービス、それと、施設への宿泊のサービスを提供するものというもののなので、29名以下と定員が少ないため、現状としては市内の事業所さんで賄えている部分があるのかなと認識しています。
介護福祉課長 補佐	ちなみに、この小規模多機能型居宅介護を実施するにあたり、どのように費用負担されるか簡単に説明していただけますか。
竹内会長	茨城県において「茨城県地域医療介護総合確保基金事業」を活用した補助金があり、小規模多機能型居宅介護事業所については、施設整備をする際に交付される補助金と、開設準備ということで、円滑な開所や転換を図るための備品等を購入する際に交付される補助金の、2種類が用意されていて、今回の募集で応募があった事業所には、そのような補助金を充当できる状況でした。
介護福祉課長 補佐	運営に関連して、介護報酬やそういったものに関しては包括で払われることになるのでしょうか。
竹内会長	月ごとに定額でお支払いするものだと認識しております。
介護福祉課長 補佐	つまり介護度に応じて定額で払われることになるだろうと思いますが、守谷市の場合には、介護度の高い方があまりいなかったり、例えば介護予防事業が非常にうまくいき、今後介護の対象になる人が出なかったりするというふうに、事業者の方は見込んでいるというような可能性

介護福祉課長 補佐	はないのでしょうか。 7期計画の時には、事業所にこれからどのようなニーズがあるか、どのような事業計画をしていくのかという調査をしていませんでした。次期計画の策定に向けて現在動いていますが、その時には事業所のニーズや、どのような事業展開を進めていくかという内容を調査するというところで、今後は把握していく方向になっています。
竹内会長	通常この手の事業が行われて、応募する人がいなかったという場合は、行政の事業としてはうまくいかなかったと評価されるのが筋だと思いますけれども、今回のケースに関しては第7期計画に修正の余地があったのかもしれませんが、その他の部分が上手くいってしまうとこのような現象、つまり予防が適切に行われたり、或いは他の事業所が充実していたりすると、この小規模多機能型に入り込む余地がないようなことになるのかもしれないなと思ったところです。それで今のように質問させていただきました。
介護福祉課長 補佐	さらに、第8期の計画にも言及されていますが、第8期の計画においても、この事業所を確保するということが基本的な方針になりそうでしょうか。
柳副会長	こちらの資料には整備計画を反映する予定だと記述がありますが、調査を踏まえて、載せるか否かを検討して参りたいと思います。
介護福祉課長 補佐	小規模多機能型居宅介護施設について、漠然と手を挙げてくれませんかと募集するよりは、守谷市全体の地域包括ケアを考えた時にこの地区に欲しいというようなビジョンがあったうえで呼んだ方が良いと思います。イメージとして、この地区に来て欲しいというものはあるのですか。
柳副会長	ありません。
介護福祉課長 補佐	その地域ごとの特殊性も鑑みて、それぞれ違った形での地域包括ケアを行って行こうという流れがあると思います。例えば、みずき野は一斉に入ったので一斉に老いる地域であると、モデルケースとして挙がっていたこともありましたが、その中で地域包括ケアをうまくやっていくためには、コアになるようなものが欲しいというビジョンがあっても良いと思います。
竹内会長	御意見ありがとうございます。確かに生活圏域ごとに、どのようなニーズがあって、その地区ではどのような課題を持っているか、ニーズを把握して進めたいと思います。みずき野ということでお話をいただきましたが、御意見をいただいたところも含め今後検討して参りたいと思います。
国保年金課長	ちなみに在宅医療との関連は、この小規模多機能ではどのように考えたら良いのでしょうか。ちなみに質問の趣旨としては、在宅医療が著しく欠けると小規模多機能型のようなサービスが難しくなり、施設一辺倒になってしまうのではないかなということです。
介護福祉課長 補佐	以前、この計画の策定に介護福祉課担当として携わっていましたので、少しお話をさせていただきます。介護保険の目指すところは在宅介護となるわけですが、その中で、看取りもということになるとどうしても医

療との連携が必要になると思います。この小規模多機能型居宅介護は、先程説明させていただいたとおり、通いを中心としてサービスを受けるところですが、医療が必要ということであれば、看護小規模多機能型という、もう一つのサービスがあります。この小規模多機能型につきまして、これを利用する方の医療との連携ということになりますと、この施設の中に担当のケアマネージャーが在籍することになりますので、そのケアマネを中心として、ケース会議を開催することで、医療機関、診療所の方との連携を取ったり病院との連携をとったりして、本人に切れ目のない介護サービス、医療サービスが提供されるような体制を整えていけるよう、市と調整をしながら進めていくことになるかと思います。

竹内会長

まだまだ守谷市の場合は、ニーズの方が少ない側面があるのかなと思います。その他、強いて考えるとしたら従事者を確保するのが難しいというような課題もあろうかと思いますが、従事者確保の状況についてはいかがでしょうか。

国保年金課長

従事者が不足しているのはこのサービスに限らず、施設をはじめ、他の訪問型のサービスや通所型のサービスでも大変な状況であるというのは市でも把握しています。次の第8期計画に向け、市ではその計画の中に介護人材の確保に対する方策を盛り込むことを検討していますので、皆さんにも御意見をいただきながら、どうしていくか考えていきたいと思っています。

田中委員

私共も介護事業を行っておりますので、小規模多機能型の公募は出たのは存じていましたが、我々がやろうとは全く思わなかったのは二つ理由があります。まず先程会長からお話があった、人材確保の点、特に訪問が主になるので、訪問介護の職員を確保するのがすごく難しいというのが解っていたのと、それに見合う介護報酬が低いというのが、やはり常識としてありますので、多分他の事業者さんもその辺りを勘案して、手を挙げなかったのであろうと推測しています。

竹内会長

全く適切な指摘だと存じます。ということで、今回介護サービス事業所（小規模多機能型居宅介護）の募集結果についてということで、応募受付において応募してくださる事業者がなかったという御報告をいただいたわけですが、いろいろな情勢を考えてみて、納得できる内容であり、何かしらの問題があったというふうに私どもは考えなくて良いのではないかと思います。その上で、既に第7期計画に比べて第8期計画ではより精度の高い検討がなされているということです。そちらの方に期待したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

今の回答の中で課を跨いで、適切に御回答いただいたので、良かったと思います。引き続き横の連携を充実させていただければと思います。

続きまして報告事項No.4「守谷市地域包括支援センター業務委託について」、介護福祉課よりお願いします。

介護福祉課長
補佐

報告事項No.4「守谷市地域包括支援センター業務委託について」説明します。平成30年・令和元年度において、第7期計画ということで実施していますが、その中で、地域包括支援センターの増設をすることと謳い、平成30年度の当審議会において業務委託法人選考委員を御選出

いただき、本年度業務委託法人を決定することができました。特に清水委員、ありがとうございました。

この業務委託を実施することによって、相談業務等の現場対応の強化を図るとともに、2025年以降を見据えて、認知症対策、高齢者の支え合いの仕組みづくり、在宅医療介護連携推進事業、効果的な介護予防事業等、市が核となり深化させて参ります。なお、法律で定められている地域包括支援センターの人員配置としては、65歳以上の高齢者人口の概ね3,000人以上6,000人未満毎に、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員を専従職員1名ずつ配置することとなっており、10月1日現在の守谷市の状況は表面の最下段の表のとおりとなっていますので、南部地区には2名ずつ、北部地区には1名ずつ配置することになりました。なお、決定しました二つの法人は、資料の裏面にありますとおり、北部地域包括支援センターとして社会福祉法人輝寿会、南部地域包括支援センターとして医療法人慶友会です。業務日、業務時間、業務内容は資料のとおりとなり、市民への周知については、広報もりや、ホームページに掲載するとともに、民生委員児童委員協議会定例会においてお知らせし、介護事業所に通知を発送し、周知に努めて参ります。

また、5の②が二つありますが、二つ目の②が③で、③が④となりますので、訂正をお願いします。

質問やコメント等がありましたらよろしくお願いいたします。

今、お話があったとおり私がこの審議会から選ばれて選定委員会の委員をさせていただきました。市内の実績のある二つの事業者さんが選ばれ、良い結果であると思っています。

その上で、若干意見を言わせていただきます。まず5の周知についてですが、ホームページやチラシの配布だけではなく、やはり来られる方に直接情報が行き届くような方策を考えられるのが良いかと思います。特に3番目の民生委員さんについては、本市は地区毎に約90人おられますが、その方はやはり地域のことはよく解っていますし、どなたがどのような状況か解っているので、民生委員さんの会議のお知らせで丁寧に、利用者に変ったことを直接的に周知できるようにすると良いかなと思います。民生委員さんだけではなく、市も問題を抱えている方を把握されていると思うので、今回も高齢者のアンケート調査等をされていますので、その辺を踏まえ、直接的に市の方も周知していただければありがたいと思います。

ありがとうございます。

少しお尋ねしたいのですが、直営であった場合と委託をした場合に変更になる点とかはありますでしょうか。

今までは、こちらの資料にもあるように相談業務が6割を占めているというところがありまして、各地域の包括支援センターの方に相談業務をお願いし、市では認知症対策や高齢者の支え合いの仕組みを作るために、時間をかけることができるのではないかとということで今回委託するものです。

竹内会長
清水委員

介護福祉課長
補佐
竹内会長

介護福祉課長
補佐

竹内会長	例えば、市長の権限がなければできない事業はこの中に含まれていませんか。
国保年金課長	直営で市が行っている包括支援センターの業務は、介護保険の中の地域支援事業全てを現在、市の直営で行っております。細かいメニューは幾つかありますが、その中の一部を今回、業務委託に出すということになります。主なものは、高齢者の総合相談を中心に委託することになりますが、在宅介護医療連携事業という介護と医療の連携を進め、推進するための事業と、生活支援体制整備事業という、地域の支え合いの仕組みを話し合うような場を設けるというもの、そして認知症の総合対策事業が大きな市の事業として残ります。もう一方で、一般介護予防事業という事業がありますが、予防対象者の把握や介護予防教室の開催であったり、地域のサロンに出向いて指導を行ったりという事業は市に残り、本来市が力を入れていかななくてはいけない事業に力を入れられるような体制になっていくような変更があります。それと、先ほど清水委員から民生委員の方に直接というようなお話をいただきましたが、3月の民生委員定例会議で、お知らせをさせていただくとともに、包括支援センターが携わっている要支援認定者や、いろいろ問題を抱える家庭にお住まいの方の個別ケースの引継ぎを4月までの間に行う予定になっています。その中で状況によっては、その担当のケアマネの他、民生委員も一緒に立ち会っていただきながら、個別の引き継ぎを行うようなことを、今後行うことになっていますので、なるべく切れ目のないような形で引き継ぎを行いたいと思っております。
城賀本委員	地域包括支援センター運営協議会の会長をやっていますが、基本的には、今まで市役所に行っていた総合相談業務が全て委託先で行います。ですから、市民の方にとっては今まで市役所へ行っていたのが、市役所ではなくて、包括支援センターへ行くということになります。あともう一つは、先ほどの市長の権限ということでは、いわゆる高齢者の権利擁護等に関しては、これからも市でも担当していくということになっているかと思います。
竹内会長	ありがとうございました。引き続き市の役割は重要であり、かつ役割分担することによって効率的に事業が進んでいくと有難いなと思います。その一方でこの地域包括支援センター事業は市民にわかりにくい事業のうちの一つです。ですので、是非これを機会に周知を進めていただき、皆にとってわかりやすい事業として展開されることを期待したいと思います。
新田委員	相談支援専門員という障がいの立場からですが、今、高齢者のお子さんが障がいを持っていたりとか、そこに訪問に行ったりすると、高齢者の方が何のサービスも使ってなかったりするケースがあって、やはり障がい福祉と、地域包括の方が連携することは大事だなと最近感じています。今回このように北部・南部と分け、24時間対応できるというところは有難いなと思っていて、今後私は自立支援協議会や地域ケアシステム協議会にも参加していますので、そちらや障がいの連絡協議会の方等にもこのことを周知して、いろいろ活用できればと思っています。

介護福祉課長 補佐 竹内会長	周知いただけるということで本当にありがとうございます。よろしくお願いいたします。 地域包括支援センターが業務委託された件につきましては以上とさせていただきます。続きまして報告事項No.5「令和元年度第2回守谷市保健福祉審議会地域包括ケアシステム分科会開催報告について」ということで、介護福祉課からお願いいたします。
介護福祉課長 補佐	報告事項No.5「令和元年度第2回守谷市保健福祉審議会地域包括ケアシステム分科会について」説明します。 開催日は令和元年11月26日（火）で、市役所の第3委員会室で開催しました。出席者は田中分科会長、清水委員、城賀本委員、西川委員、鈴木委員の5名様でした。また、委託業者であります株式会社ぎょうせいの担当者3名にも出席していただき、事務局として介護福祉課は7名の出席のもと、会議を開催しました。
	令和3年度から運用される第8期計画に向けた準備及びスケジュールについて、説明を行いました。特に成年後見制度について、守谷市として初めて利用促進計画を盛り込むために、どのようなニーズがあり、サービスを拡大させるのかを把握するために、介護事業者等に調査を行います。現在は調査票の調査事項について調整段階にあり、2月の中旬には発送して、月末には締め切るというような流れで進めているところです。また、(2)の介護予防日常生活圏域ニーズ調査については、資料にもあるように、7期からの数値変化を見るために、質問項目の変更は少なくなっております。進捗としては、郵送が完了し、続々と回答が返信されている状況であり、一つの区切りとして今月末を締め切り期限としています。この調査について、対象の方から記入について、どのように書いたら良いかと窓口においでになる方がいる等、かなり積極的な状況が伺えます。なお、対象者は約1万4,000人で、昨日までに戻ってきた調査票は7,244枚です。また、この8期計画策定に向けて、来年度以降委員の皆様にはお世話になることがあるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。説明は以上です。
竹内会長 田中委員	分科会の会長なさっております、田中委員お願いいたします。 今御説明のあったとおりですけれども、(2)の介護予防日常生活圏域ニーズ調査の件で、市の独自の質問も追加されていて、運転免許に関することと、先程もお話の出ていた地域の支え合いに関することが、市独自の項目の追加ということで、より深く調査ができるのかなと感じました。
竹内会長 介護福祉課長 補佐	基本的に第8期計画に向けた様々な事業が粛々と進んでいるというふうに理解すればよろしいかと思いますが、それでよろしいでしょうか。 はい。そのとおりです。
竹内会長	権利擁護関係の情報交換会があったと(1)のところに書かれておりますけれども、権利擁護関係機関の情報交換会というのが行われるにあたって、実際に成年後見の利用促進が必要になるようなケースみたいなものは市内の方では発生していたりするものなののでしょうか。
国保年金課長	市内で成年後見制度を利用されている方は実際に多くいらっしゃるま

	す。すべての数は把握できている訳ではありませんが、市が市長申立てを行い、成年後見人の選定まで事務を行っているケースも今年度は1件ありました。
竹内会長	市長申立てが1件あると、市役所の担当者はすごく大変だと思うので、この辺り関係の方々をきちんと巻き込んで、適切な申立てが行われて権利擁護が進んでいくというような体制が必要だろうということで、このような計画を謳っていかれるものだと考えていますが、そのような理解でよろしいですか。
介護福祉課長 補佐	はい。そのような形で進めて参りたいと思います。
竹内会長	実際、この成年後見を始めとする権利擁護関係のことが後手に回ってしまうと、適切なケアを受けるための費用確保とかも難しくなってしまうという現象もしばしば経験されるようですので、特に民生委員の方々がどんどん動いていただけるような、そしてそれをきちんと市役所が支援できる体制が必要なのかなと思います。その他何か御質問、御意見はいかがでしょうか。
東ヶ崎委員	運転免許に関することの質問内容は、具体的にどのようなことを市から聞いて、そのニーズ調査として捉えているのかお伺いしたいです。
介護福祉課長 補佐	「運転免許を現在お持ちですか」という形で質問をしまして、1.持っている、2.持っていない（取得していない）、3.返納した、という三つの選択肢を設けています。さらに補足の問題として、「今後返納した場合、外出する際の移動手段は何ですか」というような形で、歩き、自転車、電車、路線バス、守谷市で行っているデマンド乗り合い交通、と選択肢を含めて調査をかけて、どのような形で利用されているのかということで、調査しています。
東ヶ崎委員	ありがとうございます。そこまで具体的になっていると、このニーズが聴取できて、具体的な政策に繋げられると思います。あと、一般情報で、家族構成も伺っているのでしょうか。
介護福祉課長 補佐	家族構成を教えてくださいということで、第1問に入れています。
東ヶ崎委員	自分もリハビリ訓練士としてやっていると、やはり家族構成で孫が同居しているとか、龍ヶ崎市の買い物難民が多い地域で臨床をやっているもので、送迎サービスと具体的にうちの事業所もリハスタッフが行くとかが上がってきています。守谷も対象が限られていると思いますが、アクセスが悪いと難民が現れるかなと思います。
竹内会長	今のモビリティに関連してですが、現在、守谷市では、免許返納した人に対しての交通費の補助を行っているのでしょうか。
介護福祉課長 補佐	現在、担当課が都市計画課ですけれども、免許を返納された場合には、モコバスの回数券を配布していたかと思います。
竹内会長	それに伴って公共交通機関は、民間事業者ということになるのかなと思いますが、民間事業者ではなく直営でしょうか。
介護福祉課長 補佐	モコバスは委託事業です。

竹内会長
国保年金課長

それで例えばニーズとか上がっているのでしょうか。
少し補足したいと思います。デマンド交通は、昨年の7月からスタートしまして、市民の方々に浸透してきております。1回300円、65歳以上の方が利用できるということになっています。次期からは車の台数を増やす方向で検討されております。モコバスについては、そのデマンド乗り合い交通を開始するにあたり、再編しているところです。需要が少ないところについては本数が少ない状況ですので、お困りの方も確かにいらっしゃるのですが、デマンド乗り合い交通を使うことによって、徐々にカバーをしてきており、利用が多くなっているという状況です。以上です。

竹内会長

デマンド交通、それから従来のミニバスのサービス、それ以外の公共交通機関が上手に共存していく体制は、誰かがリーダーシップをとってきちんとやっていかなければいけませんし、適切な経費負担とかそういったところも発生してくると思いますので、ぜひ、現在のニーズ調査に関連し、データをベースに、精緻な分析をなさっていかれることを希望したいと思います。

介護福祉課長
補佐
金高委員

先ほどモコバスの回数券を進呈するということで説明しましたが、デマンド乗り合い交通の回数券を配布していると訂正いたします。

公共交通に関して、実は関東鉄道バスも毎週金曜日に100円で乗れるサービスがあります。意外と乗っていない方は知らないと思います。ですから、良いことはPRした方が良いと思います。

デマンド乗合い交通も便利ですが、帰りがなかなか大変です。

介護福祉課長
補佐

現在、毎週金曜日、昼間の時間帯は市内限定で全ての路線バスが割引になりますと、確かに100円で乗車できるというようなサービスがあります。関東鉄道独自のサービスのようです。

竹内会長

少なくともこの事業は市がタイアップしているとかってそういうわけではないわけですね。

介護福祉課長
補佐

タイアップしていません。

竹内会長

街の賑わいとか、そういったところが活性化したらいいなと思います。良いプロジェクトをなさっていると思いますので、御協力できる場所があれば御協力させていただけるような、そういったことを検討いただければと思います。

介護福祉課長
補佐
金高委員

わかりました。

4月から地域包括支援センターが民間に委託されるにあたって、この資料でも広報もりやに載せると書いています。ところが対象が高齢者ですので、しつこいぐらいPRしていただかないと理解できないのではないかと考えます。なかなか相談すること自体の敷居が高いので、しばらく今までの担当部署で御丁寧に説明し、紹介していただくというのが良いと思います。年寄りには、頭は良いのですが非常に理解がのんびりしていて、自分は暇で言いたいことを言い放題になりますから、PRをお願いしたいと思います。

介護福祉課長 補佐	当然相談に来られて、ここは相談窓口ではありませんと応じないことはありません。円滑に受け渡しができるように、委託包括の方と私たちと連携を密にしながら、今まで以上に密接に、御相談いただいた方と接することができるように、進めて参りますので、よろしくお願いします。 また、しつこいほどに説明をということなので、それも色々な方向から考えていきたいと思います。
国保年金課長	4月から委託ということで市役所にどうしても、高齢の方も相談に来てしまうと思います。こういう方に対して、市で委託先に行ってくださいという案内は、しないようにする予定です。まずは相談を市の方で受けさせていただいて、その内容を委託先の包括に詳しく伝えて、その後は委託先にと御案内をするような方向で、今準備を進めております。先ほど御指摘のように広報も力を入れて、窓口に来ていただいた市民の方には、そのような対応を考えておりますので、よろしくお願いします。
竹内会長	是非そのように進めていただきたいと思います。
清水委員	その他として、他に御意見等ありますでしょうか。 児童福祉課への質問です。令和元年12月15日に保育園就職説明会（Moriya Job Fair）を開催されましたが、何人ぐらいいらっしゃったのでしょうか。学校教員もなかなか手がない、人口減傾向の中で、保育士の確保も難しいわけですが、参加者はどのくらいであったかお聞かせください。 また、保健センター関連で、テレビで尿を用いてがん検診ができるという放映がありました。1万円程度で簡単にでき、福岡県久留米市が市としてこの健診の検討を行っているようなので、私も専門家ではないのでよく解らないのですが、もし市でも検討可能であれば、今後導入できるか、お考えいただければと思います。がんで亡くなる方も多くいらっしゃいますので、その対策として検討できるか御見解をお聞かせください。
児童福祉課長	まず、児童福祉課からお答えします。 Moriya Job Fairについては、昨年度から実施している事業です。12月15日（日）に今年度第2回目を開催しました。先程、介護分野でも人材確保が難しいという御意見がありましたが、確かに保育士の確保もとても難しい問題となっており、この説明会も幼稚園教諭や保育士の確保のために行っています。今回は市役所会議室で開催し、14団体・21園の事業者が参加しています。御来場いただいた方は23名でした。今後就労に繋がることを期待しています。
保健センター長	続いて、がん検診についてです。 清水委員よりお話がありまして、がんの検診に関しては、医療の発展に伴い様々な形で進んでいます。尿や血液で見られるもの、1万円程度でできるもの、簡易にできるもの等、様々な検査が出ていることですが、推進については1自治体の範囲では難しい部分もありますので、今後取手市医師会の先生方と協議し、より簡単に皆さんが受けやすい検査があれば、検討したいと思います。

城賀本委員	尿による検査について詳細はよく解りませんが、腫瘍マーカーが陽性になってがんの疑いの有無が解っても、それがあったからといって、その後の検査も大変な現状です。尿による検査も、もう少し部位が特定できれば良いのですが、どこかにがんがあると分かった後のケアがなかなか大変ですので、もう少し研究が進むのを待つことになるかと思います。福岡のチームが開発したので、久留米市が推進しているかと思われますが、まだ検討する事項が多くあるかとは思いますが。
柳副会長	それと関連し、大きな今後の話として聞いていただきたいのですが、守谷市は電子データの公開が非常に遅れていると私は感じます。市町村が所持しているデータを、名前等個人が特定できるものを匿名化した状態でオープンソースで公開し、例えばレセプト等において保健医療福祉に役立てていこうとする大きな流れがあります。つくば市はかなり進んでいて、例えば個人の介護データと医療データを連結した状態で匿名化し公開したり、健診データも匿名化してマッチングできるような形にすることで、できるだけ公開していこうという流れがあります。私ずっとこの委員を務めています、守谷市はかなりその部分が遅れていると思います。
堀部長	確かにそうだと思います。行政の様々な状況において、電子化を進めるということで現在取り組んでるところです。つくば市に比べて大分遅れていることを御指摘いただきましたことも含め、進めて参りたいと思います。ありがとうございます。
清水委員	今のお話ですが、東京都の自治体によっては、専任のセクションがあり、市として情報化を統一的に行っています。ところがやはり、それぞれのセクションを行うにはなかなか難しい面があると思うので、すぐではなくても、長期的に担当部署に投げかけていただければありがたいと思います。
竹内会長	以上をもちまして議事は終了とさせていただきます。進行を事務局にお戻しいたします。
社会福祉課長	次回の令和元年度第 5 回守谷市保健福祉審議会の日程は、当初 3 月 25 日（水）を予定していましたが、議会日程と重なったため、会長と調整させていただき、3 月 31 日（火）午後 2 時から開催予定となりましたので、よろしくお願いいたします。 これで令和元年度、第 4 回守谷市保健福祉審議会を閉会いたします。貴重な御意見ありがとうございました。